

政策15 豊かな自然環境の保全

構成する施策

- 49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
- 50 身近な自然の保全・活用と創出

目標

山間・山麓部とまちの連続性を確保し、自然と共生するまちづくりを進めていきます。

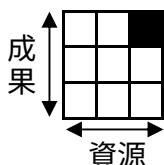
基本方針

- ◎山間・山麓部の豊かな自然を市民共有の財産として、将来にわたって引き継ぐことをめざします。
- ◎山間・山麓部と連続性を保った緑豊かな市街地形成を図り、緑を都市の要素としてまちづくりに生かしていきます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度は高くなっている。山間・山麓部の保全と活用は、第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけられ、「みのお山麓保全ファンド」を活用して、山林所有者・市民・行政の三者協働による取り組みが図られてきた。今後とも、さらなる山間・山麓部の保全活動を推進するとともに、市街地にある身近な自然の保全・活用にも努めるため、成果は「向上」していくものとし、三者協働やアドプト活動を進めることにより、資源は「抑制」するものとする。



成果	向上
資源	抑制

社会状況の変化

市街地にある自然が一層減少していく中で、手軽に楽しめる自然に対するニーズや身近な自然環境を守り育てる取り組みに関わろうとする意識が高まってきている。

これまでの取り組み

- ・「みのお山麓保全ファンド」により、山林所有者、市民団体、行政の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に図られた。
- ・アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地等におけるアドプト活動の団体数を増加させてきた。

課題

- ・保護樹木・保護樹林の指定件数が横ばいであり、市民団体と連携しながら市民や事業者等への周知啓発を続けることが必要である。
- ・山間・山麓部の保全活動に関わる活動者の数が伸び悩んでおり、保全活動に対する意識啓発を行い、山林所有者・市民・行政の三者協働を進める必要がある。

成果指標名

基準値 → 目標値

指標	自然緑地指定同意面積	71.0 ha → 75.0 ha
根拠	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。	
指標	アドプト活動か所数(再掲:政策6)	120 か所 → 140 か所
根拠	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。	